

2026 年 10 月 2 日 全 9 頁

預貸率における地域間格差

東京都への一極集中と地域金融機関に期待される対応

金融調査部

主任研究員

石井 一成

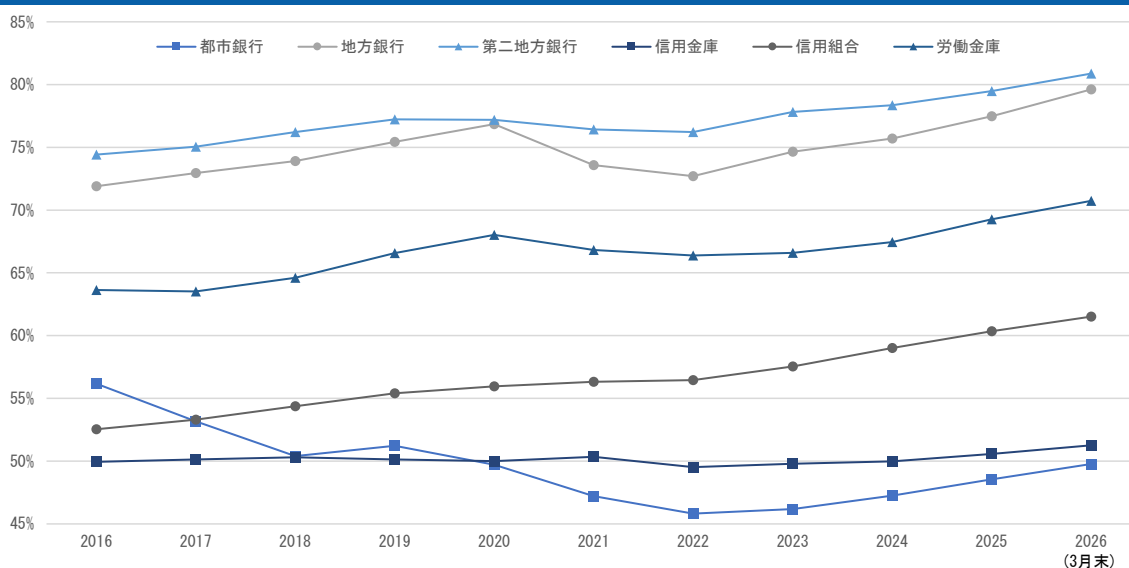
[要約]

- 企業や個人からの旺盛な資金需要を背景として、国内の預貯金取扱金融機関は積極的に貸出金を積み増す一方、その原資となる預貯金の増加ペースが鈍化しており、結果として多くの金融機関において預貸率が上昇している。
- 本稿では、都道府県単位の預貯金および貸出金の残高から、都道府県別の預貸率を推計し、地域間の格差を確認する。
- 全国の貸出金残高を預貯金残高で除して算出された預貸率は 49.7%で、これを上回る地域は 9 都県のみであり、特に東京都の預貸率が 66.6%と最も高い。
- 業態別に預貸率の地域間格差を概観すると、特に地域銀行における東京都の預貸率が高く、メガバンク等が主導するシンジケートローンへの参加がこうした傾向を促している可能性が推察される。
- 他業態と比較して預貸率が相対的に高い地域銀行は、地域内における資金仲介機能を維持・強化するため、越境融資を一定程度抑制することも経営上の選択肢の一つとして考えられる。
- その場合、地元地域における資金需要の創出が不可欠となるため、企業の将来性を評価する目利き力等、高度なノウハウの蓄積が急務である。

1. 預貸率の上昇

近年、国内の預貯金取扱金融機関における預貸率¹は上昇基調にある。2024年3月の日本銀行によるマイナス金利政策の解除を契機として、段階的な政策金利の引き上げが実施されており、「金利のある世界」への移行が本格化している。このような中、金融機関が積極的に貸出金を積み増す一方、その原資となる預貯金の増加ペースは鈍化しており、結果として多くの金融機関において預貸率が上昇している^{2,3}。業態別の預貸率の推移をみると、2022年以降はいずれの業態においても趨勢的に上昇していることが確認される（図表1）。

図表 1 業態別の預貸率



（出所）日本銀行、信金中金総研、全国信用組合中央協会、全国労働金庫協会より大和総研作成

本稿では、日本金融通信社の『月刊金融ジャーナル増刊号 金融マップ（47 都道府県の金融勢力図）』⁴のデータを活用して、都道府県および業態別の預貸率を推計し、地域間格差の実態を確認する。一般に、預貸率とは、各業態あるいは個別金融機関における預貯金残高に対する貸出金残高の比率を指す。一方、本稿における都道府県別の預貸率は、それぞれの都道府県内で計上された預貯金残高および貸出金残高をベースに推計する。そのため、例えば、当該都道

¹ 金融機関の業態により「預金」および「貯金」という呼称は使い分けられているが、本稿ではこれらを含括して「預貯金」と表記し、貸出金との比率を示す指標も「預貸率」に統一して用いることとする。

² 地域金融機関における預金獲得競争の激化については、石井一成「[金利のある世界で求められる地域銀行の資金調達戦略（前編）](#)」（大和総研レポート、2026年7月29日）を参照。

³ 家計部門における都道府県別預金残高の将来推計については、石井一成「家計部門の預金残高の推計（[前編・後編](#)）」（大和総研レポート、2026年9月11日）を参照。

⁴ 『月刊金融ジャーナル増刊号 金融マップ（47 都道府県の金融勢力図）』の2022年版から2026年版までを利用。2022年版は令和3年12月1日、2023年版は令和4年12月1日、2024年版は令和5年11月1日、2025年版は令和6年11月1日に金融ジャーナル社より、2026年版は令和7年11月1日に日本金融通信社より発行。

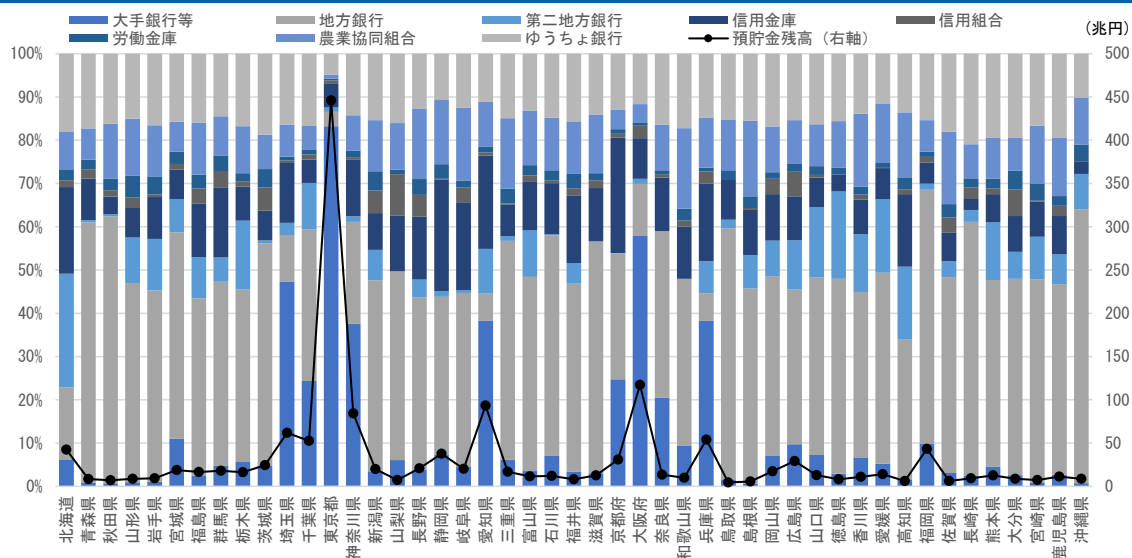
府県を本店所在地としない金融機関であっても、地域内の預貯金や貸出金は集計対象に含まれる。他方で、当該都道府県を本店所在地とする金融機関であっても、地域外の計数は集計対象から除外される点に留意する必要がある。したがって、本稿における都道府県別の預貸率とは、地域内で獲得した預貯金が、その地域の資金需要にどの程度充てられたかを示す指標と位置付けられる。

2. 都道府県および業態別の預貸金残高

図表 2 および 3 は、2025 年 3 月末時点における都道府県ならびに業態別の預貸金残高を示したものである。まず、預貯金市場をみると、東京都の残高が 446 兆円と突出しており、全国 1,518 兆円の約 3 割を占めている。また、残高が 50 兆円を超える東京都・大阪府・愛知県・神奈川県・埼玉県・兵庫県・千葉県の 7 都府県で全体の約 6 割を占める構造となっている。業態別の市場シェアをみると、これらの都市部においては大手銀行等のシェアが高く、特に東京都では 80%を超える水準に達している。他方、地方部における預貯金残高の規模は相対的に小さいものの、地方銀行および第二地方銀行をはじめとする地域金融機関のシェアが高く、地域経済における地域金融機関のプレゼンスの高さがうかがえる。

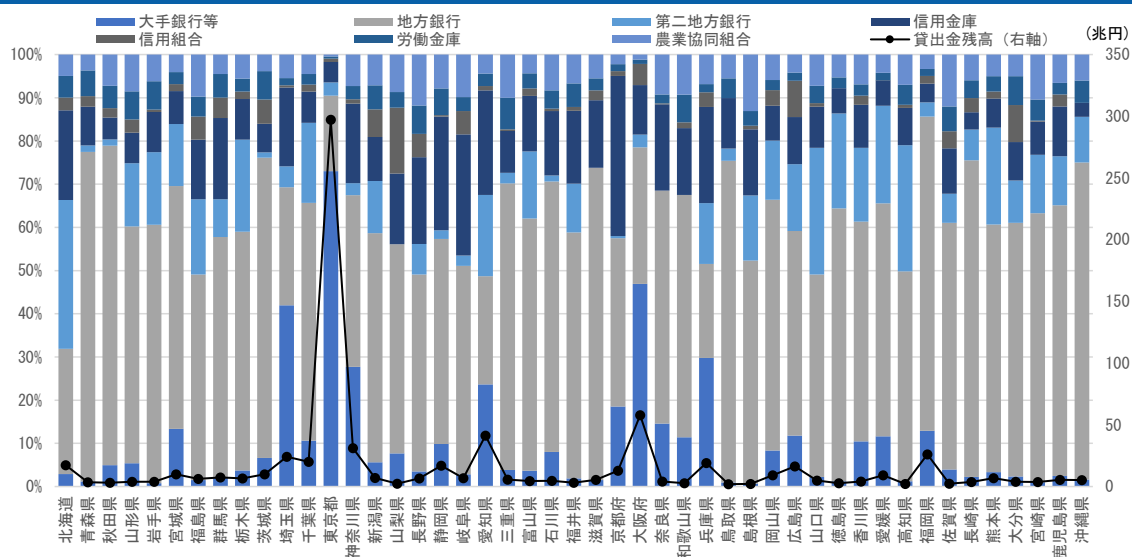
貸出金市場においても、おおむね同様の傾向がみられる。全国の貸出金残高 755 兆円のうち、東京都が約 4 割を占めており、預貯金市場以上に東京都へ一極集中していることが確認される。業態別シェアについても、人口集積地では大手銀行等が優位性を確保している一方、預貯金と同様、地方部では地域金融機関が大きなシェアを握る構造となっている。こうした背景の下、各種の地域政策においては、地域経済の持続的な発展に向けた地域金融機関の主体的な貢献が強く求められている。

図表 2 都道府県および業態別の預貯金残高（2025 年 3 月末時点）



(出所) 日本金融通信社より大和総研作成

図表 3 都道府県および業態別の貸出金残高（2025 年 3 月末時点）

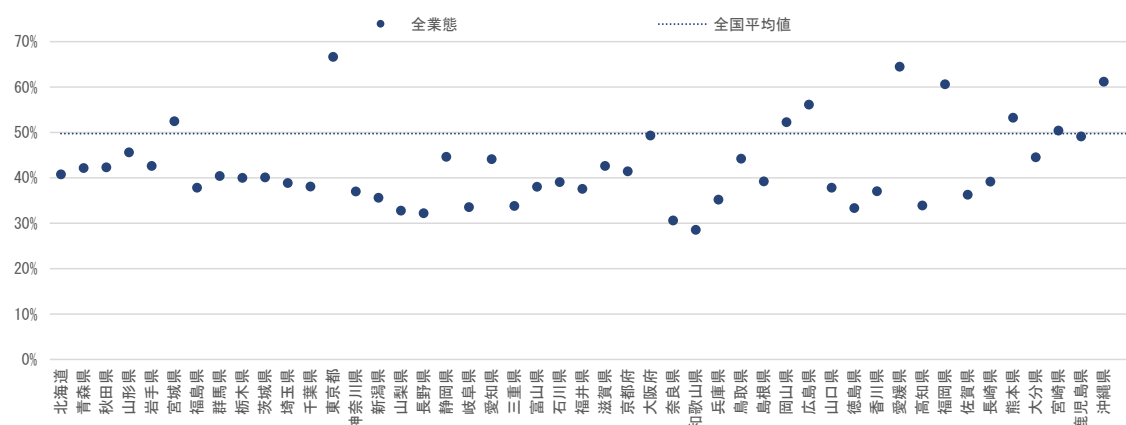


(出所) 日本金融通信社より大和総研作成

3. 都道府県および業態別の預貸率

まず、前掲の図表 2 および 3 に基づき、都道府県別の預貸率を推計した（図表 4）。全国平均値は 49.7%⁵で、当該水準を超える地域は 9 都県（東京都、愛媛県、沖縄県、福岡県、広島県、熊本県、宮城県、岡山県、宮崎県）に限定され、とりわけ東京都の預貸率が 66.6%と最も高い。後述する通り、地域銀行によって地方部で獲得された預貯金が東京都への貸出に充てられていることが要因の一つとして考えられる。

図表 4 都道府県別預貸率（2025 年 3 月末時点）



（注）分母の預貯金にはゆうちょ銀行を含む

（出所）日本金融通信社より大和総研作成

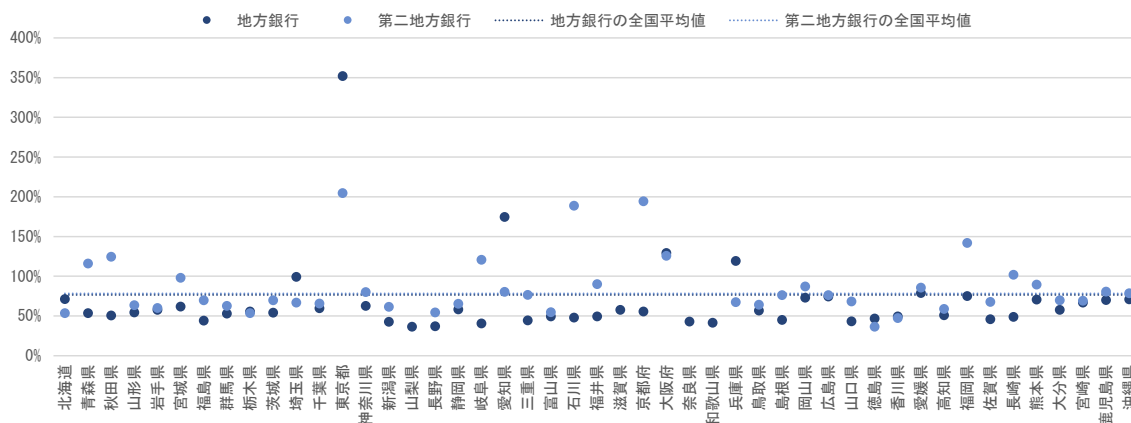
次に、地方銀行・第二地方銀行に限定して都道府県別の預貸率を確認すると、他業態と比較して、預貸率が 100%を超える地域が散見される点に特徴がある（図表 5）。都道府県別預貸率のばらつきを表す標準偏差は、地方銀行が 49.3%pt、第二地方銀行が 37.9%pt と他業態よりも高く、預貸率の地域間格差が大きい。地域銀行各行は、地方部における資金需要の低迷を背景として、本店所在地以外の地域への融資、いわゆる越境融資を積極化してきた経緯があり、その融資先の多くは、企業や人口の多い都市を抱える都道府県である。実際、東京都の預貸率は、地方銀行が 351.7%、第二地方銀行が 204.7%と全国で最も高く、両業態が東京都内で獲得した預貯金だけでは資金需要を賄えないことを示している。また、時系列推移でみても、東京都の預貸率は上昇基調にあることが確認される（図表 6）。

東京都の預貸率が高い要因の一つとして、メガバンク等が主導するシンジケートローンへの地域銀行の参加を通じて、地方部で獲得された預貯金が都市部の大企業への貸出に充てられている構図が挙げられる。図表 7 が示す通り、シンジケートローンの期末残高は趨勢的に拡大している。邦銀がアレンジャーを務める案件への外国銀行の参加を促進する貸金業法改正の議論や、近年の M&A およびデータセンター関連の大型資金需要等に鑑みると、今後もシンジケートローン市場は堅調に拡大すると見込まれる。なお、非金利ビジネスの拡大に向けて地域銀行が

⁵ なお、預貸率の分母となる預貯金からゆうちょ銀行を除外すると、全国平均値は 56.3%に上昇する。

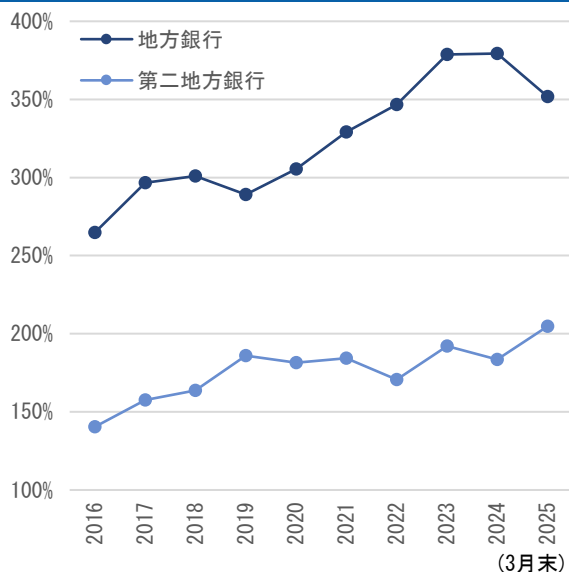
アレンジャーを務める案件の増加や、メガバンクが主導してスタートアップのシンジケートローン市場の開拓に注力する動きも報道されており、図表 7 においても未公開企業向け案件の占める割合が徐々に上昇している。

図表 5 地方銀行・第二地方銀行の都道府県別預貸率（2025 年 3 月末時点）



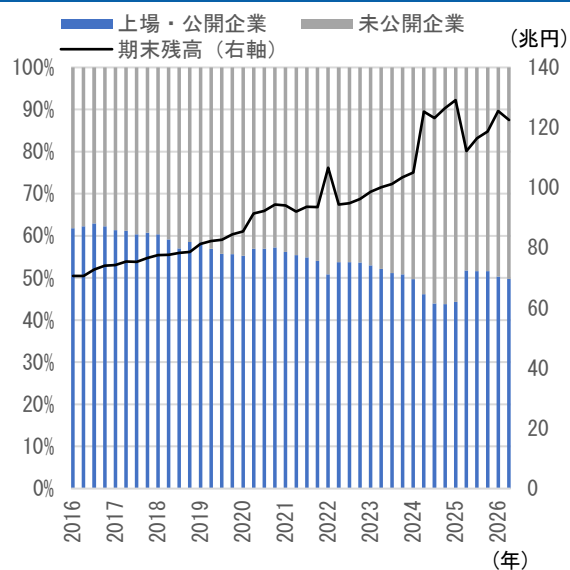
（出所）日本金融通信社より大和総研作成

図表 6 東京都における地域銀行の預貸率



（出所）金融ジャーナル社、日本金融通信社より大和総研作成

図表 7 シンジケートローンの期末残高

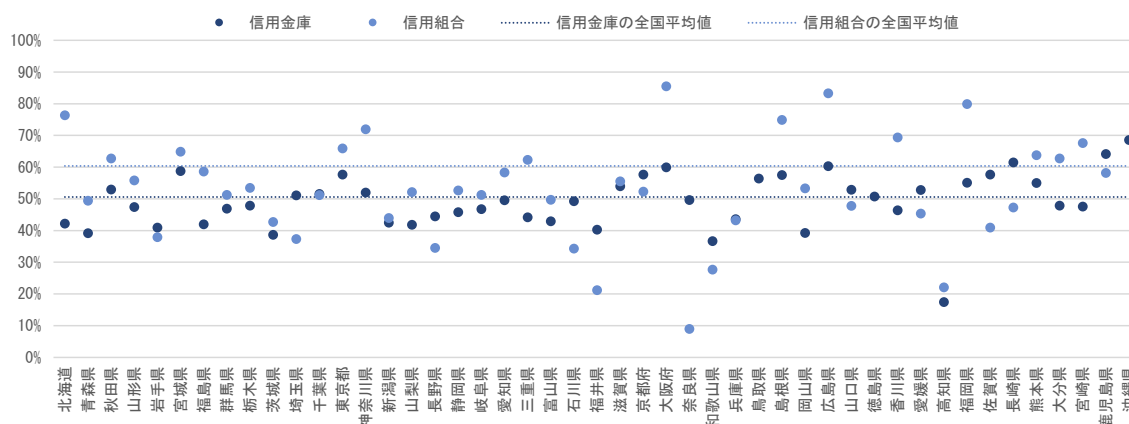


（出所）全国銀行協会より大和総研作成

一方、信用金庫および信用組合における都道府県別の預貸率をみると、地域銀行とは異なり、全ての都道府県で預貸率が 100%を下回る水準にある（図表 8）。両業態は、信用金庫法あるいは中小企業等協同組合法に基づき、営業範囲が一定の地域内に制限されている。そのため、大半のケースでは、地域内で獲得された預貯金が、そのまま当該地域内の貸出に充てられる構造となっている⁶。

都道府県別預貸率の標準偏差を確認すると、信用金庫が 8.8%pt、信用組合が 16.5%pt であり、地域銀行よりも地域間のばらつきが限定的である。なお、奈良県における信用組合の預貸率は 9.0%と極めて低水準である。同県内を本店所在地とする信用組合は存在せず、大阪府に本店を置く信用組合の預貸金残高に基づく数値と考えられる。このような外れ値を除外すると、地域間格差はさらに縮小する。

図表 8 信用金庫・信用組合の都道府県別預貸率（2025 年 3 月末時点）

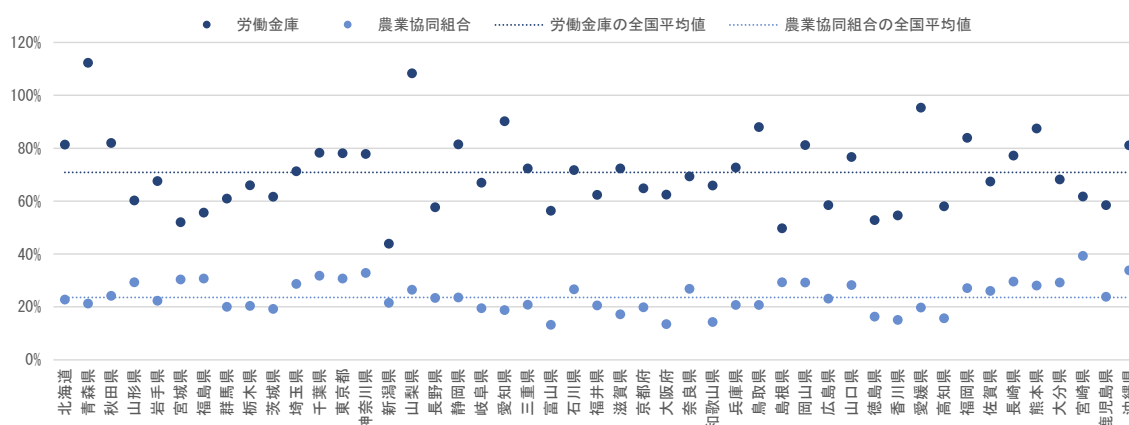


（出所）日本金融通信社より大和総研作成

最後に労働金庫および農業協同組合をみると、特に農業協同組合の預貸率が他業態に比して低位であり、最も高い宮崎県でも 40%にとどまっている（図表 9）。農業分野における資金需要が限定的であることに加え、一定規模を有する農業法人等に対する与信では地域銀行等との競合が生じていることが、貸出金低迷の要因として推察される。住宅ローンや自動車ローン、アパートローン等を中心とする貸出強化を図っているものの、地域内での貸出に充当しきれない余剰資金は、系統上部機関である各都道府県の信用農業協同組合連合会や農林中央金庫に預けられ、最終的に市場での有価証券運用へと振り向けられている。

⁶ 京都府・大阪府・滋賀県・奈良県に支店を有する京都中央信用金庫（京都府）や、大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・和歌山県・奈良県・岐阜県・長崎県に支店を有する近畿産業信用組合（大阪府）等のように、一部の信用金庫・信用組合は複数の都道府県を営業地域に包含している。

図表 9 労働金庫・農業協同組合の都道府県別預貸率（2025 年 3 月末時点）



（出所）日本金融通信社より大和総研作成

4. 預貸率の改善に向けた地域金融機関への期待

2025 年 12 月に金融庁より公表された「地域金融力強化プラン」⁷や、2026 年 7 月に閣議決定された「日本成長戦略」⁸ならびに「地域未来戦略」⁹等において示されている通り、地域経済の持続的な発展に向けて地域金融機関への期待は大きい。「2026 事務年度金融行政方針」¹⁰においても、「地域金融機関が地域経済の『要』として、（中略）地域企業の価値向上と地域課題の解決に貢献できるよう、地域金融力の強化に取り組む」方針が掲げられている。

預貯金と貸出金のいずれの市場においても、地方部での地域金融機関のプレゼンスは依然として高い一方（図表 2 および 3）、東京都の預貸率が相対的に高水準にある（図表 4）。特に、地域銀行の東京都での預貸率が高く（図表 5 および 6）、メガバンク等が主導するシンジケートローンへの参加がこうした傾向を促進している可能性が推察される（図表 7）。

地域内への融資は当該地域における資金循環を促進し、結果として地域内の預貯金を押し上げる効果が期待される。他方、越境融資の拡大は、他地域への資金流出につながり、当該地域の預貸率を低下させる可能性がある。前述の通り、地域金融機関には地域経済の持続的な発展を支える役割が期待されていることから、収益機会の確保を図りつつも、地域内における資金仲介機能の維持・強化に努めることが重要である。そのため、特に他業態と比較して預貸率が高い地域銀行においては、収益性とのバランスを踏まえつつ、越境融資の拡大を一定程度抑制することも経営上の選択肢となり得る。

しかしながら、これまで地域銀行が越境融資を拡大させてきた背景には、地方部における資金需要の構造的な低迷が存在する。このため、越境融資を抑制する場合には、地元地域で新規貸出先の発掘や資金需要の創出が不可欠となる。昨今の地域金融機関には、企業価値担保権制

⁷ 金融庁「[地域金融力強化プラン](#)」（令和 7 年 12 月 19 日）

⁸ 「[日本成長戦略](#)」（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）

⁹ 「[地域未来戦略](#)」（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）

¹⁰ 金融庁「[2026 事務年度金融行政方針](#)」（令和 8 年 9 月 15 日）

度を活用した事業性融資¹¹やスタートアップへのリスクマネー供給¹²、さらには業績不振先に対する経営改善・事業再生支援¹³等を通じた、地域経済へのより一層の貢献が期待されている。これらの取り組みにおいては、過去の実績（トラックレコード）や担保・保証に依存する従来のデット目線にとどまらず、企業の将来性をエクイティ目線で評価する目利き力が求められる。ゆえに、地域金融機関における高度なノウハウの蓄積は急務であり、業績が底堅く推移している現在の局面においてこそ、専門人材の育成・確保を推進することが期待される。

¹¹ 企業価値担保権制度との親和性が高い業種については、石井一成「[企業価値担保権制度による融資機会の創出](#)」（大和総研レポート、2026年7月27日）を参照。

¹² 地域金融機関によるスタートアップへの資金供給の現状と課題については、石井一成「地域金融機関によるスタートアップへの資金供給（[前編](#)・[後編](#)）」（大和総研レポート、2026年8月24日）を参照。

¹³ 地域金融機関による事業者支援の重要性については、石井一成「[資金繰り支援から企業価値向上支援へ](#)」（大和総研レポート、2026年7月21日）を参照。
